

奈良県選挙管理委員会告示第三十二号

選挙関係事務執行規程（昭和四十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第三十号）の一部を次のように改正する。

令和元年七月二日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

第四十九条第一項中「写真二葉」の下に「（掲載文及び写真を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により提出する場合においては、その電磁的記録）」を加え、同条第二項中「その」を「掲載文を書面により提出する場合においては写真の」に改める。

第五十条中「原稿用紙」の下に「（県委員会が提供する電磁的記録を含む。以下「原稿用紙」という。）」を加える。

第五十一条第一項中「黒色の色素により記載し」を「無彩色で記載し、又は記録し」に改め、同条第三項中「記載しようと」を「記載し、又は記録しようと」に、「記載する」を「記載し、又は記録する」に改める。

第五十二条第一項中「第五十六条第一項の規定により」を「当該掲載文を」に改める。
第五十六条の見出し中「方法」を「体裁等」に改め、同条第一項を削り、同条第二項を同条とする。

別記第二号様式及び別記第三号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第四号様式及び別記第五号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第六号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第七号様式から別記第九号様式の三まで、別記第十一号様式の六、別記第十一号様式の七、別記第十三号様式、別記第十四号様式、別記第十六号様式、別記第十六号様式の二、別記第二十九号様式及び別記第三十号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第三十一号様式中「平成」を「令和」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 掲載文及び写真を電磁的記録で提出する場合は、「掲載文2通及び写真2葉」を「掲載文及び写真の電磁的記録」とする。

別記第三十二号様式中「平成」を「令和」に改め、同様式に備考として次のように加

える。

備考 掲載文及び写真を電磁的記録で提出する場合は、
「掲載文2通」を「掲載文の
写真2葉」を「写真の電

電磁的記録

とする。

磁的記録」

別記第三十三号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第三十四号様式及び別記第三十四号様式の二中「平成」を「令和」に改める。

別記第三十四号様式の三を次のように改める。

第三十四号様式の三

(ふりがな) 参議院名簿登載者の氏名			(ふりがな) 略 称	(ふりがな) 参議院名簿届出 政党等の名称	令和 年執行何選挙 参議院名簿届出政党等名称等揭示 何市(町村)選挙管理委員会
(順位)	(氏名)	優先的に当選人と なるべき候補者			

備考 「参議院名簿届出政党等の名称」、「略称」及び「参議院名簿登載者の氏名」については縦書きとする。

別記第三十五号様式から別記第三十七号様式まで及び別記第三十九号様式から別記第四十号様式までの規定中「長」を「令」に改める。

別記第四十一号様式中「平成」を「令和」に改める。

別記第四十二号様式から別記第四十六号様式までの規定中「長」を「令」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。